

植木の手入れについて

●作業内容

植木の剪定・刈込・枝落とし・伐採

※消毒（薬剤散布作業）・除草剤散布作業、伐根、植え替え、外壁や電線等に沿ったツタの除去、隣家から越境した部分の枝の剪定等はいたしません。

●作業料金

作業規模・必要工具・必要材料等、お見積りによります。申し訳ございませんが、お問い合わせ時点での料金明示はいたしかねますのでご了承ください。

※安全面を考慮して、原則2人以上で作業を行います。

[ご参考] 2人半日作業・脚立梯子等使用・工具等不使用・処分委託なしの場合 → ¥14,500 程度

●就業時間

原則、午前8時30分から午後4時00分の間で6時間作業(1日)、もしくは3時間作業(半日)としております。なお、休憩は適宜いただいております。

●料金単位

料金は原則、1日(作業時間6時間)又は半日(作業時間3時間)を単位でお願いしております。

※なお、作業状況により1日(6h)又は半日(3h)を超えた場合には、超過料金をいただきます。3時間未満の作業であっても、半日(3h)を最少単位として料金がかかりますので予めご了承ください。

●機材（梯子・脚立等）の搬入出

機材は、原則として施工予定日の前日(土日祝日を除く)にトラックで搬入し、施工完了日の翌日(土日祝日を除く)に搬出させていただきます。但し、天候や搬送状況により変更させていただく場合もあります。

※植木作業料金と別に、機材運搬・使用料¥2,037がかかります。(事務費に加算します。)

●残枝・残葉などのゴミ処理

当方では処理できないため、原則としてお客様により処理していただきます。ご希望があれば廃棄物処理業者に委託手配をいたしますが、その際は実費相当額を処分費としてご請求いたします。

●契約

作業前に予め安全確認の下見に伺いますので、ご注文の際に、①植木の種類、②高さ（2階の窓くらい、など大体で結構です。）、③本数、④切る範囲（簡単に手入れや、根元から伐採してほしいなど）の内容をお伝えください。

安全確認がとれましたら、作業チームを決め、リーダーが概算の金額を見積ります。その後、作業日程等のお打ち合わせをいたします。

●お支払い

作業終了後、後日改めて請求書を郵送させていただきます。請求書記載の指定金融機関へお振込みをお願いいたします。事務局窓口（本部・分室）での現金支払も可能です。

※作業が終わりましたら、必ず作業終了後の植木の状況と、会員の就業報告書の内容をご確認の上、押印またはサインをいただくようお願いいたします。就業報告書をもとにご請求いたします。

●ご注意いただきたいこと

※剪定が可能な樹木の高さは、安全面を考慮し、原則として高さ 6.75m（2 階の屋根）を超えない範囲とさせていただきます。

※電線にかかっている樹木剪定は危険作業のため行いません。

※農林水産省の通知を踏まえ、消毒（薬剤散布作業）・除草剤散布作業は行いません。

※狭小地・不安定な足場等、安全が確認できず作業困難と判断した場合、お断りさせていただきます。

※作業者は講習を受けるなど経験を積んではおりますが、プロ（本職）の者ではございません。

●その他《必ずお読みください》

・ご注文を受付してから作業に伺うまで、予約状況や作業人数の確保などの事情により、基本的に3ヶ月程度かかります。余裕をもってお申込みをお願いいたします。

・作業は原則平日です。土日祝日は植木班及び機材運搬担当の休日としているため、土日祝日希望のご注文はお受け出来ません。

・雨天等によりお約束した日時にお伺いできない場合には、延期させていただきます。

・猛暑日の炎天下作業は、体調や安全面を考慮して中止させていただく場合がございます。

・過失に因らない樹木の立枯れ化等の補償は負いかねます。予めご了解のほどをお願いいたします。

・センターが関知しない作業についての責任は負いかねます。

※上記のほか、ご不明な点がございましたら、お手数ですが電話でご確認をいただいたうえ、お申込みをお願いいたします。



工具(トリマー)使用



刈込作業



公営住宅での剪定